

宮古島市  
過疎地域持続的発展計画  
(令和3年度～令和7年度)



令和3年3月  
沖縄県宮古島市

# —目次—

<b>1. 基本的な事項</b> ・・・・・・・・・・	<b>1</b>	(3) 廃棄物処理施設	
(1) 宮古島市の概要		(4) 消防救急施設	
(2) 人口及び産業の推移と傾向		(5) 公営住宅	
(3) 行財政の状況		(6) 空き家対策	
(4) 地域の持続的発展の基本方針		(7) 事業計画	
(5) 地域の持続的発展の基本目標		(8) 公共施設等総合管理計画との整合	
(6) 計画の達成状況の評価		<b>7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b> ・・・・・・・・	<b>26</b>
(7) 計画期間		(1) 高齢者の保健及び福祉	
(8) 公共施設等総合管理計画との整合		(2) 児童その他の保健及び福祉	
<b>2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</b> ・・・・・・・・	<b>9</b>	(3) 事業計画	
(1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材の確保		(4) 公共施設等総合管理計画との整合	
(2) 事業計画		<b>8. 医療の確保</b> ・・・・・・・・・・	<b>29</b>
<b>3. 産業の振興</b> ・・・・・・・・・・	<b>10</b>	(1) 保健・医療体制の確保	
(1) 農業		<b>9. 教育の振興</b> ・・・・・・・・・・	<b>30</b>
(2) 林業		(1) 学校教育	
(3) 水産業		(2) 社会教育	
(4) 商業		(3) 事業計画	
(5) 観光又はレクリエーション		<b>10. 集落の整備</b> ・・・・・・・・・・	<b>32</b>
(6) 港湾機能の充実		(1) 集落の整備	
(7) 食品加工・流通業		(2) 事業計画	
(8) 事業計画		<b>11. 地域文化の振興等</b> ・・・・・・・・	<b>33</b>
(9) 産業振興の促進に関する事項		(1) 地域文化の振興	
<b>4. 地域における情報化</b> ・・・・・・・・	<b>17</b>	<b>12. 再生可能エネルギーの利用の推進</b> ・・	<b>34</b>
(1) 電気通信施設等情報化のための施設		(1) エコアイランド宮古島の推進	
<b>5. 交通施設の整備、交通手段の確保</b> ・・	<b>18</b>	<b>13. その他地域の自立促進に関し必要な事項</b> ・・	<b>35</b>
(1) 市道		(1) 自然環境の保全	
(2) 農道		(2) スポーツアイランドの推進	
(3) 渡船施設			
(4) 生活バス路線の確保			
(5) 事業計画			
<b>6. 生活環境の整備</b> ・・・・・・・・	<b>21</b>		
(1) 水道施設			
(2) 下水処理施設			

## 1. 基本的な事項

### (1) 宮古島の概況

#### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、北東から南西へ弓状に連なる琉球弧にあって、北緯 24 度から 25 度、東経 125 度から 126 度を結ぶ網目の中に位置しており、東京から約 1,830km、沖縄本島(那覇)の南西方約 290km の距離に位置する。大小 6 つの島(宮古島、池間島、大神島、伊良部島、下地島、来間島)からなり、宮古島が最も大きく、本市の総面積 204.27 km<sup>2</sup>の 78%を占め、中心をなしている。

市全体は概ね平坦で低い台地状を呈し、山岳部は少なく、平坦な地形は農耕に適し、総面積の 51.9%(10,600ha)が耕地である。(令和 2 年度耕地面積調査)

高温多湿な亜熱帯海岸性気候に属し、冬季も比較的暖かく、年間を通じて寒暖の差は小さい地域である。

しかしながら、台風、干ばつ、病害虫の発生等自然災害も多く、大きな河川、湖沼等が無いことから、用水のほとんどを地下水に依存している。

地層は、ほとんどの地域で隆起サンゴ礁を母岩とする琉球石灰岩を基盤岩とし、砂岩と泥岩が交互に重なる島尻層群がその下層に分布する。

土壌は島尻マーヅの他、一部のジャーガル、沖積土壌が見られ、弱アルカリ性又は中性で粘土とロームを含み、石灰岩の破片が混入した石質粘土やその他数種の粘土が広範囲に分布している。

広大な耕作面積や豊かな漁場を有する本市では、農林水産業を主要な産業としているが、高齢化の進行や産業の多様化に伴い、後継者となる担い手不足が問題となっている。

平成 27 年 1 月に整備された伊良部大橋の開通を契機に、大型クルーズ船の寄港回数の増加や下地島空港への新規路線の就航等による入域観光客数の増加によって、観光関連産業を中心に活況を呈していることから、観光関連産業と連携し、地場産業の振興や新産業の開拓・創出による産業振興を図る必要がある。

なお、平成 17 年 10 月 1 日、平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町の 5 市町村の合併により宮古島市となる。

#### イ 過疎の状況

本市の人口は、平成 27 年の国勢調査によると 51,186 人であり、昭和 50 年の 55,950 人と比べると 4,764 人(8.5%)減少している。

15 歳未満の人口は、昭和 50 年の 17,461 人から、平成 27 年には 8,419 人と 9,042 人(51.8%)の減少となっている。逆に、65 歳以上の人口は、昭和 50 年の 5,620 人から、平成 27 年には 12,770 人増加しており、少子高齢化が加速している。

このような本市の人口減少は、昭和 40 年代に度重なる大型台風の襲来と干ばつによ

る災害、高度経済成長期を迎えた産業構造の変化による農業所得と他産業との所得格差の拡大等の影響により若年層を中心とした都市部への流出が最も大きな要因となっている。

平成 17 年 10 月の市町村合併から 15 年が経過し、旧過疎町村地域の一部(旧城辺町、旧伊良部町)から旧平良市地域へ人口の移動があり、合併前の旧過疎町村地域の一部では、過疎化が進んでいる。

宮古島市は、市町村合併に伴い、過疎地域の指定要件から外れているが、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 42 条「市町村の廃置分合等があった場合の特例」によりみなし過疎として指定を受けている。

#### ウ 社会経済的発展の方向の概要

就業人口比率は昭和 55 年から第 3 次産業が第 1 次産業を上回るようになり年々その比率が大きくなっている。今後、観光関連産業を軸とした他業種との連携及びそれに伴う新たな産業と雇用の創出を図り、住民が持続的に定住できる環境づくりに取り組む必要がある。

また、基幹作物であるさとうきびや野菜、果樹など主要作物の生産体制の強化を図りつつ、地域農産物を用いた 6 次産業化への取組や新規就農者を含めた担い手の育成・確保に努め、地域における雇用の拡大に繋がる新たな特産品の開発を進める。

### (2) 人口及び産業の推移と動向

#### ア 人口の推移と動向

本市の人口は、昭和 30 年の 72,096 人をピークに減少しており、平成 27 年国勢調査では 51,186 人と平成 22 年国勢調査に比べ、853 人の減少となっている。

年齢階層別人口でみると、15 歳未満の人口は、平成 27 年国勢調査では、8,419 人となっており、平成 22 年の 8,685 人に比べ、266 人(△3.1%)の減少となっている。

また、15～64 歳の人口は、平成 22 年の 31,230 人から平成 27 年では 29,710 人と 1,520 人(4.8%)の減少となっている。

一方、65 歳以上の高齢者は、平成 22 年の 12,073 人から、平成 27 年には、12,640 人と増加しており、少子高齢化が進んでいる。

世帯数については、平成 22 年の 21,196 世帯から平成 27 年国勢調査では 21,977 世帯となっており、4.0%増加している。これは、核家族化や高齢者のみの単身世帯が増加していることを示している。

#### イ 産業の推移と動向

本市における産業別人口の構成は、昭和 50 年頃までは第 1 次産業の農業が中心であったが、昭和 55 年頃から徐々に第 1 次産業の減少が始まり、農業就業者の高齢化や後

継者不足が続いている。

第2次産業においては、公共投資に支えられた建設業を中心に緩やかに増加してきたが、平成7年をピークに減少に転じている。

その一方で、第3次産業については入域観光客の増加や各種観光施設等の整備が進んだことも重なり、就業人口の増加が続き、大きな割合を占める様になっている。

平成27年国勢調査による産業別人口は、第1次産業 4,249人(19.3%)、第2次産業 3,097人(14.1%)、第3次産業 14,644人(66.6%)となっており、今後は、観光産業を中心に着実に増え続けている第3次産業と第1次・第2次産業をリンクさせ、相乗効果を生み出していく施策の展開が必要である。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	69,443人	55,957人	-4.6%	55,429人	-5.3%	53,493人	-1.4%
0歳～14歳	30,997人	17,461人	-24.3%	14,272人	-11.5%	9,495人	-9.1%
15歳～64歳	34,682人	32,869人	6.3%	32,658人	-6.6%	31,798人	-1.7%
うち15歳～29歳(a)	13,288人	12,570人	23.6%	8,390人	-26.2%	7,747人	-11.7%
65歳以上(b)	3,763人	5,620人	20.2%	8,482人	13.9%	12,200人	7.1%
総数比率	若年者(a)	19.1%	22.5%	15.1%	-	14.5%	-
	高齢者(b)	5.4%	10.0%	15.3%	-	22.8%	-

区分	平成22年		平成27年		
	実数	増減率	実数	増減率	
総数	52,039人	-2.7%	51,186人	-1.6%	
0歳～14歳	8,685人	-8.5%	8,419人	-3.1%	
15歳～64歳	31,230人	-1.8%	29,710人	-4.9%	
うち15歳～29歳(a)	6,619人	-14.6%	5,452人	-17.6%	
65歳以上(b)	12,073人	-1.0%	12,640人	4.7%	
総数比率	若年者(a)	12.7%	-	10.7%	-
	高齢者(b)	23.2%	-	24.7%	-

注) 総数には、年齢不詳を含む。

表1-1(2) 人口の見通し

区分	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
総人口	54,182人	54,122人	54,109人	54,020人	53,901人

(出典) 第2期宮古島市人口ビジョン

(3) 行財政の状況

本市の行政組織は、14 部局、59 課により構成され、地域全体の発展に十分に配慮しながら、一体的な地域づくりを進め、多様化・高度化する住民ニーズに対応するべく、取り組んでいる。

本市の財政は、普通交付税を含む国や県からの財源に 7 割以上も依存し、地方税をはじめとする自主財源は 2 割弱程度となっており、合併後も厳しい財政運営を迫られている。そのため、行財政の効率化を図り、財政基盤の強化を図っていく必要がある。

表 1-2(1) 財政の状況 (単位：千円)

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	39,921,894	41,697,933	46,331,168
一般財源	19,983,806	22,860,786	25,051,675
国庫支出金	8,150,183	5,753,684	5,796,657
都道府県支出金	4,637,914	7,376,841	6,105,830
地方債	3,855,374	4,795,109	6,675,038
うち過疎債	342,600	316,100	386,900
その他	3,294,617	911,513	2,701,968
歳出総額 B	36,805,446	40,279,720	44,297,536
義務的経費	16,157,464	16,666,771	18,574,828
投資的経費	10,332,342	11,270,745	12,507,729
うち普通建設事業費	10,332,342	11,253,528	12,471,099
その他	10,315,640	12,342,204	13,214,979
過疎対策事業費	5,845,007	767,726	1,169,290
歳入歳出差引額 C (A-B)	3,116,448	1,418,213	2,033,622
翌年度へ繰越すべき財源 D	392,823	139,691	202,900
実質収支 C-D	2,723,625	1,278,522	1,830,722
財政力指数	0.31	0.32	0.34
公債費負担比率	14.7%	14.6%	18.4%
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	86.5%	81.9%	85.4%
地方債現在高	34,981,241	36,204,800	40,712,540
実質公債費比率	10.5%	7.4%	7.2%
将来負担率	102.0%	17.8%	20.6%

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	46.4	53.9	63.1	65.0	65.4
舗装率 (%)	53.8	63.1	76.2	77.5	77.8
農道延長 (m)	-	-	-	671,118	781,056
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	-	29.4	58.7	62.7	78.0
林道延長 (m)	0	0	0	0	0
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	0	0	0	0	0
水道普及率 (%)	99.8	99.9	99.9	99.5	99.9
水洗化率 (%)	-	-	49.3	57.4	78.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	-	15.0	17.4	11.1	12.0



#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は、宮古島市総合計画及び過疎自立促進計画に基づき、農林水産業の基盤整備をはじめ、交通通信体系、生活環境施設、教育関連施設等、各種整備を積極的に推進し、多様化・高度化する住民ニーズや時代の変化に対応するまちづくりを進めてきた。

一方で、若年層の流出や少子高齢化の進行、人材の確保・育成、持続可能な財政基盤の確立など、依然として多くの課題を抱えている。

こうした状況の中、今後の過疎対策については、「第2次宮古島市総合計画」に掲げる「心かよう夢と希望に満ちた島 宮古（みゃーく）」の実現にむけて、諸施策に取り組んでいく。

#### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

人口に関する目標

年度	基準値	目標値				
	平成 27 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
総人口（人）	51,186	52,969	52,976	52,983	52,990	52,995

※基準値：平成 27 年度国勢調査

財政力に関する目標

年度	基準値	目標値				
	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	
将来負担比率（%）	90.8	87.5	82.7	78.6	72.7	

※基準値：宮古島市長期財政ビジョン（令和 3 年度～12 年度）

#### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、中間評価（令和 3～5 年度）及び最終評価（令和 3～7 年度）を庁内で組織する「宮古島市過疎地域持続的発展計画策定委員会」で実施するものとする。

#### (7) 計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

#### (8) 公共施設等総合整備計画との整合

平成 28 年 3 月に策定した「宮古島市公共施設等総合整備計画」における公共施設等の基本的な方針との整合性を図りながら適切に実施する。

#### ①点検・診断等の実施方針

公共建築物は、法定点検だけでなく劣化状況や利用状況等の把握をしながら、必要に応じて専門業者による劣化診断等を実施して詳細な状況把握を行っていきます。

また、定期的な安全点検等により状況を随時確認し、関係者で情報共有を図りながら適正な管理を行います。

#### ②安全確保の実施方針

公共施設に求められている最低限の機能は安全性の確保です。施設管理者の定期的な巡回点検や建築基準法の定期報告など各種法に基づく点検などを適正に実施します。また、指定管理者制度を採用している施設では適正な施設管理の徹底を指定管理者と協働で実施します。

#### ③長寿命化の実施方針

点検の強化及び早期の管理・修繕により更新コストの削減を目指すため、長寿命化計画の策定及びこれに基づく予防管理、長寿命化に資する改容を推進していきます。

#### ④民間活用(PFI/PPP 等)活用の考え方

施設の管理・運営コストを抑制しつつサービスの質を向上するため、指定管理者制度などを活用していきます。

#### ⑤維持管理・修繕・更新等の実施方針

限られた財源を効果的に活用するため効率的な維持管理等を実施していきます。

#### ⑥耐震化の実施方針

昭和 55 年に建築基準法が改正され、現在の新耐震基準が施行されました。新耐震基準年は昭和 56 年 6 月 1 日以内に建築確認を受けた建物に適用されていることから、改正前の旧耐震基準により設計・建築された建物は耐震性のない建物となるため、耐震化の必要な施設については、経過年数や危険度等を勘案し適切に対応していきます。

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 移住・定住・地域間交流、人材の育成

#### ア 現況と問題点

平成 27 年度国勢調査の結果によると本市の人口は、51,186 人と平成 22 年国勢調査と比べ、4,771 人減少している。人口減少の進行により、過疎化・高齢化による地域コミュニティの衰退や空き家の増加、地域活動を支える担い手不足など、様々な課題が生じている。

本市の人口を維持するためには、雇用の場の創出や、住居、交通、医療など、総合的な暮らしの快適性・利便性の向上を図り、魅力あるまちづくりを推進する必要がある。

特に、伊良部地域では、これまで都市計画区域外として、無作為にまちづくりが行われてきたことから、数多くの狭隘な道路が存在し、災害時等における避難・救助に支障が出る恐れがあるため、安全・安心なまちづくりの形成に取り組み、移住・定住を促進する必要がある。

本市では、宮古島市の振興を担う人材を育成するため、島外で開催される芸術文化活動及びスポーツ大会等に係る参加費の補助や奨学資金、海外ホームステイ補助金などの取り組みを積極的に行っている。

今後も、我が国の国際化、情報化、価値観の多様化等社会情勢の著しい変化に対応できる人材の育成を図る必要がある。

#### イ その対策

- ① 伊良部地域の居住環境の改善を図るため、伊良部地区の基礎的情報を調査し、地区の現況と課題を整理する。
- ② 社会情勢の変化を的確に把握し、それぞれの分野で担い手となる人材を育成するため、現行制度の積極的、効果的活用を図る。

### (2) 事業計画（令和 3～7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	伊良部地域における総合的まちづくり事業	宮古島市	
		宮古島市活力向上都市交通ネットワーク事業	宮古島市	
		市役所周辺まちづくり基本調査業務	宮古島市	

### 3. 産業の振興

#### (1) 農業

##### ア 現況と問題点

本市の農業は、亜熱帯海洋性気候の特性を活かして、農地の基盤整備をはじめ、各種近代化施設の導入、流通体制の整備、ウリミバエ及びミカンコミバエの根絶後の再侵入防止対策や地下ダムの整備など、農業生産の拡大に向けた取り組みを行っている。

基幹作物であるさとうきびを中心に肉用牛・葉たばこ・野菜・果物等の生産が多様に展開されており、平成30年度の農業産出額は163億8千万円（前年度より約1億2千万円減）で、その割合は、さとうきび43.1%、肉用牛24.2%、葉たばこ16.4%、野菜11.5%、果実3.0%、イモ類0.6%、鶏0.5%となっている。

さとうきびについては、夏植え栽培が1,905haで38.0%、春植え栽培が258haで5.2%、株出栽培が2,841haで56.8%となっており、株出栽培を中心とした栽培体系となっている。

さとうきびの更なる増産を図るため、JAや製糖会社など関係機関と連携を図り、土壌病害虫やヤソの防除、機械化農業の推進に取り組んでいるが、農家の高齢化や後継者不足による労働力の低下などの課題を抱えている。

畜産業については、近年、子牛が高値で取引される傾向にあるが、肺炎・下痢・新生児異常・牛白血病・その他等の疾病で、成牛・子牛・胎児等の死亡頭数が増加しており、令和元年度では476頭が死亡している。

今後は、経営の安定化を図るため、繁殖率の向上、分娩時死亡事故及び子牛の死亡率の減少など、飼養管理技術の確立に努める必要がある。

葉たばこについては、生産体制の維持を図るため、葉たばこ育苗ハウスの導入に係る費用や廃ビニール処理に係る費用について助成を行っている。

今後も生産農家の経営安定に向け、安心して農業経営が持続できる施策に取り組む必要がある。

野菜類では、ゴーヤー、とうがん、サヤインゲン等の拠点産地として認定を受けている。

認定品目の生産向上を図るため、栽培施設の整備など安定した生産体制の構築に取り組んでおり、今後も認定品目の品質・単収の向上に向けた取り組みが必要である。

##### イ その対策

- ① 地力増強のための緩効性肥料や緑肥及び有機質肥料の普及・促進を図る。
- ② JAや製糖会社などの関係機関と連携し、早期の春植え、株出栽培の奨励、優良種苗の普及促進を図る。
- ③ 土壌病害虫やヤソの防除を促進し、サトウキビの安定生産を図る。
- ④ 肉用牛の分娩時の死亡事故防止策の推進に取り組む。

- ⑤ 肥育牛のブランド化を図り、県外への販路開拓や地産地消に努め、経営の安定化に取り組む。
- ⑥ 子牛拠点産地の継続に向け、関係機関と連携し、計画交配による育種価格の高い子牛生産に取り組む。
- ⑦ 園芸施設（パイプハウス、遮光資材）の設置に要する費用の一部を支援する。
- ⑧ 農業用廃プラスチック（ビニール、マルチ等）の適切な処理を推進するため、処理に要する費用の一部を支援する。
- ⑨ 地域農林水産物を用いた6次産業化の推進に取り組む。

## （2）林業

### ア 現況と問題点

本市の森林面積は3,384haと平成29年の3,365haと比べ19ha増えているが、森林率は16.6%と県平均の46.8%に比べ少ない状況である。

所有形態については、私有林が43.6%、公有林が56.4%となっており、林種については、人工林が915ha（27.0%）、天然林が1,410ha（41.7%）、その他が1,059ha（31.3%）となっており、他地域と比較して人工林率が高いのが特徴である。

保安林は、成長度合いの速いモクマオウを主体とする林相で構成されてきたが、樹齢50年以上の老木が多く、台風による倒木や再生力の低下により、保安林の機能を十分発揮できない状況である。

造林事業は、これまでフクギ・テリハボク等を市有林において実施してきたが、造林適地が減少してきたこともあって、年間造林実績が著しく低迷しており、今後は私有林における造林の実施が大きな課題となっている。

また、水資源を地下水に頼っている本市において、地下水の保全及び涵養は最重要事項であり、水源涵養林の拡大造成が必要である。

森林病虫害については、過去に松食い虫による被害が発生したものの、早期発見・早期駆除を徹底したことから、その後は発生を見ていないが、今後も再発防止に向けた監視を強化する必要がある。

### イ その対策

- ① 森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、宮古島市森林整備計画に基づき、森林の整備・保全に取り組む。
- ② 保安機能の機能拡大を図るため、フクギ・テリハボク等への樹種転換を図る。
- ③ 地下水の保全対策として、水源涵養林の造成・拡大とその維持を図る。
- ④ 森林病虫害について、早期発見・早期駆除に努め、森林の保全を推進する。
- ⑤ 緑豊かな美ぎ島の創生を目指し、市民参加による計画的な森林づくりを推進する。

### (3) 水産業

#### ア 現況と問題点

本市周辺は亜熱帯海洋性気候に属し、水産業の立地条件として比較的恵まれた位置にあるが、漁業資源の減少や輸入水産物の増加により魚価が低迷している。

また、漁業就業者の減少とともに、高齢化の割合が増加しており、若い世代の就業者の確保・育成等の課題も抱えている。

水産資源の確保については、現在、海業センターでシャコガイ類やシラヒゲウニの生産、配布・放流事業及びモズク養殖のための種付け事業を行っている。

今後は、当センターの体制・機能を強化し、養殖・放流のメニューを増やし、特に養殖業向け種苗供給機能を強化することで、儲かる漁業の強化・推進を図る必要がある。

養殖業においては、以前からモズク養殖やクルマエビ養殖、クビレヅタ（海ブドウ）の養殖が行われており、近年組織的に行われるようになったヒトエグサ（アーサ）を加えて、生産性及び品質の向上、販路の拡大等が課題となっている。

また、他の漁獲物を含め、付加価値の高い加工品の開発を促進し、販路・消費の拡大を図る必要がある。

本市の漁港は、県管理5港、市管理9港あり、多くの漁港で関連施設や環境施設の老朽化等が進んでいることから、今後は施設の改修・整備等を図る必要がある。

本市には宮古島・池間・伊良部の三つの漁業協同組合が存在するが、各組合とも厳しい経営環境にあることから、合併等合理化の取り組みを促進する必要がある。

#### イ その対策

- ① 新規就業者を確保するため、就業に関する情報提供や、就業後の定着に向けた支援に取り組む。
- ② 海業センターにおける種苗生産・育成・放流活動を継続実施することで水産資源の保全・回復に努めるとともに、つくり育てる漁業を効率的に推進していくため、海業センターの機能強化を図る。
- ③ 地域資源の活用を図るため、生産・加工・販売が一体となった水産業の6次産業化を推進する。
- ④ 漁業者の就労環境改善に資する漁港施設の計画的な整備を推進するとともに、既存施設に対しては効率的な維持補修等による機能保全に努め、施設の長寿命化を図る。

### (4) 商業

#### ア 現況と問題点

本市の商業は、経済活動や地域コミュニティの形成、生活必需品を安定的に提供す

る場として西里通り・下里通り・市場通りを中心に発展してきたが、郊外への大型店舗の進出、大型クルーズ船の寄港増加や下地島空港への新規路線の就航等による入域観光客数の増加によって、人の動きや消費者ニーズに変化が生じている。

そのため、西里通り・下里通り等の主要商店街や地域住民を対象とした小規模店舗が減少し、観光客を対象とした店舗が増加するなど、形態の変化が見られている。

現在、商業施設等においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や営業時間の短縮を余儀なくされており、今後は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた、商業活動促進のための支援を継続する必要がある。

#### イ その対策

- ① 新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら地域の特性を活かした魅力ある商業ゾーンの形成を図る。
- ② クルーズ船による外国人観光客の増加が見通せないため、外国人観光客に依存しない観光振興を図る。
- ③ 地域農林水産物等の魅力発信に努めつつ、新たな特産品の開発を推進し、雇用の創出を図る。

### (5) 観光又はレクリエーション

#### ア 現況と問題点

本市の観光産業は、平成27年1月、伊良部大橋の開通や大型クルーズ船の寄港増加、下地島空港への新規路線就航などによって、入域観光客が飛躍的に伸び、大型店舗の進出やリゾートホテル建設の動きが活発化するなど、本市のリーディング産業として、地域経済に与える影響は益々大きくなっている。

一方で、入域観光客数の急増により、住民生活や交通機関への影響、観光関連施設の建設に伴う水需要への対応など、受け入れ体制の整備が必要である。

#### イ その対策

- ① 開発行為等の水需要増加に対応するため、新たな上水道水源地（井戸）の開発を進める。
- ② 宮古島における最大の観光資源である自然環境の保全、美しい観光地、清潔な観光施設の維持に努め、魅力ある観光地づくりを推進する。

### (6) 港湾機能の充実

#### ア 現況と問題点

重要港湾として指定されている平良港は、市全体の生活物資関連を取り扱う物流拠点であり、市民の生活を支える拠点としての役割を担っている。

近年の定期貨物船及びRORO船の大型化、大型クルーズ船の寄港需要に対応するため、港湾施設用地の整備に取り組んでいるが、一部埋立てが完了していないことから、早急な整備が必要である。

また、宮古圏域における安定的な海上輸送の確保や悪天候時におけるストック機能強化のため、総合物流センターの整備を推進する必要がある。

さらに、高齢者をはじめ港湾利用者の利便性、安全性の向上を図るため、ユニバーサルデザインに対応した港湾空間の形成及びハード・ソフトの両面から総合的な港湾機能の強化に取り組み、港湾利用者及び地域住民が親しみ憩える自然環境を活かした港づくりを進める。

イ その対策

- ① 耐震強化岸壁の背後地に災害時に多様な使用が可能なシンボル緑地を整備する。
- ② 生活物資や緊急支援物資等、ストックする総合物流センターの整備を推進する。

(7) 食品加工・流通業

ア 現況と問題点

本市においては、多くの農水産物を生産しているが、その出荷先のほとんどが島外となっている。

一方で、市民や観光客が消費している食料は、市外からの移入がその多くを占めているため、地域経済の域外流出に繋がっている。

また、農水産物の需要増減、市場価格の変動等の要因により、市内で生産可能な農水産物や規格外の農水産物が流通・消費につながらず、生産のポテンシャルを十分に引き出せていない現状がある。

イ その対策

- ① 市民や観光客が消費する食料について、既存の流通に乗らない市内で生産された農水産物を有効活用することにより、地域経済の域外流出抑制と生産者の所得向上を図る。
- ② 市内の需要に対して、一定程度の安定的な供給が必要となることから、市内の事業者等と連携し、一次加工や冷凍保管等の仕組みづくりに取り組む。

(8) 事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農業基盤整備事業 竹アラ（下地）	宮古島市	



2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農業基盤整備事業 仲原西（城辺）	宮古島市	
		農業基盤整備事業 大牧南（城辺）	宮古島市	
		農業基盤整備事業 砂川第2（城辺）	宮古島市	
		農業基盤整備事業 火山（伊良部）	宮古島市	
		水利施設等保全高度化 事業 上地中部（下地）	宮古島市	
		農業基盤整備事業 与並武（城辺）	宮古島市	
		農業基盤整備事業 後前竹（城辺）	宮古島市	
		水利施設等保全高度化 事業 上原北（伊良部）	宮古島市	
		長寿命化・防災減災事業 池原（下地）	宮古島市	
		長寿命化・防災減災事業 福里3期（城辺）	宮古島市	
		長寿命化・防災減災事業 砂川3期（城辺）	宮古島市	
	(10) 過疎地域持 続的発展特別事業 第1次産業	農業用廃プラスチック 処理補助金	宮古島市	
		園芸施設設置事業補助 金	宮古島市	
		有機質肥料購入補助金	宮古島市	
		施設園芸共済加入推進 事業補助金	宮古島市	
		農産物流通条件不利性 解消事業	宮古島市	
		さとうきび新植促進事 業	宮古島市	
		有機質肥料購入補助事 業(さとうきび)	宮古島市	

2 産業の振興	(10) 過疎地域持 続的发展特別事業 第1次産業	誘殺灯管理事業	宮古島市	
		さとうきび優良種苗安 定確保事業	宮古島市	
		ヤソ防除事業（野ねずみ の駆除）	宮古島市	
		緩効性肥料購入補助事 業	宮古島市	
		さとうきび地力促進対 策補助事業	宮古島市	
		優良繁殖雌牛奨励補助 事業	宮古島市	
		肉用牛分娩監視装置等 導入事業	宮古島市	
		畜産物出荷奨励補助事 業	宮古島市	
		農業振興地域整備促進 事業	宮古島市	
		さとうきび病虫害防除 用農薬補助金	宮古島市	
		さとうきび夏植用除草 剤補助事業	宮古島市	
	商工業・6次産業化  その他	宮古島産かんしょ6次 産業プロジェクト推進 事業	宮古島市	
		水産振興補助金	宮古島市	

(9) 産業振興の促進に関する事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種については、以下のとおりとする。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
宮古島市全域	製造業	令和3年4月1日～令 和8年3月31日	

(ii) 当該業務の振興を促進するために行う事業の内容。

上記(1)～(7)その対策及び(8)事業計画のとおり

## 4. 地域における情報化

### (1) 電気通信施設等情報化のための施設

#### ア 現況と問題点

本市では、超高速ブロードバンド環境が整備されている市街地と整備がされていない旧町村部とで、情報格差が生じ、企業誘致等、様々な分野において支障をきたしていた。

令和2年度までに、超高速ブロードバンド環境の整備が完了したことで、大神地区を除く市内全域において、光ブロードバンドサービスが提供可能となっている。

今後は、地域間における情報通信技術の環境格差がなくなることから、観光や教育、医療、福祉、防災、農林水産業など多くの分野で ICT を活用し、新たな産業の創出を図る必要がある。

#### イ その対策

- ① 島内に整備された超高速ブロードバンド環境・5Gなど次世代通信技術を活用し、これまで本市にない新たな産業の創出を図る。

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 市道

#### ア 現況と問題点

本市の道路網の構成は、国道、県道、市道が網目状に連結されている。

令和2年度までの市道の実延長は972,270mで、改良率65.4%、舗装率77.8%となっている。

近年、観光客の急増に伴い、レンタカー需要も大きく伸びており、交通量も増加しているため、一部の道路では、ひび割れやわだち、陥没に加え、照明・標識の老朽化も見られる。

交通の安全性・利便性を確保する観点からも、維持管理や更新を計画的に行う必要がある。

また、歩道を有していない道路や幅員の狭小な道路については、歩行者と車輛の分離やガードレール等の交通安全施設の設置等を推進し、歩行者の安全性と歩行環境の改善を図る必要がある。

#### イ その対策

- ① 快適な道路環境を確保するため、計画的に修繕を実施する。
- ② 交通ネットワークや歩道空間の機能向上を図るため、幹線道路、通学路、歩道等の整備に努める。

### (2) 農道

#### ア 現況と問題点

ほ場整備が進んでいない地区では農道の整備が進んでおらず、農産物や生産資材の効率的な輸送が出来ない状況が生じている。

#### イ その対策

- ① 農道整備については、ほ場整備等の基盤整備と一体となった整備を進める。
- ② ほ場整備等で整備された農道については、アスファルト舗装事業を導入し、生産性向上を促進する。

### (3) 渡船施設

#### ア 現況と問題点

離島航路の島尻一大神間は、離島住民の人口減少に伴い、独自で航路の維持・確保が困難な状況である。

そのため、地域住民の日常生活や交通手段を確保する観点から、今後も支援が必要である。

イ その対策

- ① 離島船舶路線の維持・確保を図るため、運航により生じた欠損額に対し支援を行う。

(4) 生活バス路線の確保

ア 現況と問題点

本市には、生活バス路線として、バス会社 3 社により 7 路線が運行されているが、利用者の減少により、路線数・運行回数は減少傾向にある。

高齢化が進展するなか、免許を返納した高齢者等の移動手段として生活路線バスの利用が見込まれることから、路線の維持・確保を図る必要がある。

イ その対策

- ① バス路線の維持・確保を図るため、運行により生じた欠損額に対し支援を行う。  
 ② バリアフリー化に対応したバスの購入等、高齢者等に配慮した取組を推進する。  
 ③ バス事業所をはじめ関係機関と連携を図り、まちなかバスや乗合タクシーの導入について検討を進める。

(5) 事業計画（令和 3～7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道 道路	地方改善施設整備事業	宮古島市	
		盛加越 2 号線整備事業	宮古島市	
		松原 32 号線整備事業	宮古島市	
		東環状線整備事業	宮古島市	
		A-56 号線整備事業	宮古島市	
		松原 1 号線整備事業	宮古島市	
		伊良部 98 号線たいこ橋 修繕工事	宮古島市	
	橋りょう	伊良部 98 号線いんた橋 修繕工事	宮古島市	
		来間大橋修繕工事	宮古島市	
	(7) 渡航施設 渡船	離島航路確保維持改善 事業（新造船建造）	宮古島市	
	(10) 過疎地域持 続的発展特別事業 生活	生活バス路線確保対策 補助金（運行費補助金）	宮古島市	

4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(10) 過疎地域持 続的発展特別事業 生活	離島航路確保維持改善 事業(補助金)	宮古島市	
---------------------------	------------------------------	-----------------------	------	--

## 6. 生活環境の整備

### (1) 水道施設

#### ア 現況と問題点

本市は、豊富な地下水に恵まれており、安定した水資源が確保されてきた。

生活用水は、安定的な供給がなされており、水道普及率は平成 26 年度末においてほぼ 100%と高水準となっているが、今後、入域観光客の増加に伴う水需要に対応する必要がある。

また、宮古島は、地理的な条件から生活用水の全てを地下水に頼らざるを得ず、地下水の涵養域が住民の生活・生産活動域と同一となっているため、化学肥料や家畜排泄物、生活排水等の不適切な処理による影響を受けやすい。

現在、地下水水質は良好な状態を保ってはいるものの、かつては硝酸性窒素や塩化物イオン等の濃度が上昇したこともあり、地下水保全は最重要課題である。

#### イ その対策

- ① ホテル建設等による水需要の増加に対応するため、新たな上水道水源地（井戸）の開発を進める。
- ② 化学肥料の適切な使用と畜舎廃棄物や家庭、事業所等からの排水の適正処理に努める。
- ③ 水道水源保護地域を中心とする緑化保全事業を導入し、市民への地下水保全に向けた啓発活動を推進する。

### (2) 下水処理施設

#### ア 現況と問題点

本市は市街地においては、都市型公共下水道の整備を進め、農漁村部においては農漁業集落排水施設整備事業を一部地域で導入し下水処理に努めているが、未普及地域での、一般家庭における生活排水やし尿処理は、単独処理浄化槽による処理や汲み取り式トイレによるものも多く、生活雑排水はそのまま公共用水域に排出されている。

そのため、地下水汚染や海域汚染の影響が懸念されており、公衆衛生の向上の役割においても下水道の普及および加入促進を図る必要がある。

#### イ その対策

- ① 宮古島市公共下水道整備計画に基づいて整備を推進し、適正な管理運営に努める。
- ② 下水道の加入促進を図るため、広報宣伝及び住民説明会等による普及啓発に努める。

### (3) 廃棄物処理施設

#### ア 現況と問題点

本市には、一般廃棄物最終処分場が2施設あるが、2施設とも残余容量が逼迫しており、令和8年度末頃には埋め立て終了となることを見込まれているため、早急に一般廃棄物最終処分場を整備する必要がある。

不法投棄については、パトロールや監視カメラの設置、看板等による啓蒙活動、撤去作業等を行っているが、後を絶たない状況にある。

また、し尿及び浄化槽汚泥は、し尿等下水道投入施設で前処理後、宮古島市浄化センターで共同処理を行っているが、今後、施設の処理容量を超える増加が見込まれているため対策が必要である。

#### イ その対策

- ① 一般廃棄物最終処分場の整備に向け、令和元年度に策定した「宮古島市一般廃棄物最終処分場整備基本計画」に基づき整備計画を進める。
- ② 市民に対し、ごみ分別や収集日を周知徹底するとともに、道路、海岸、緑地等への不法投棄ごみを徹底的に処理するため、「宮古のごみ一掃運動事業」を展開する。
- ③ 不法投棄ごみの撲滅に向け、監視及びパトロールを実施する。
- ④ し尿及び浄化槽汚泥を安定的に処理するため施設整備を行う。

### (4) 消防救急施設

#### ア 現況と問題点

本市における消防・救急体制は、消防本部を拠点として、24時間常備体制による警備、救急業務にあたっている。

近年、観光客の増加に伴う事故が多発しており、迅速かつ適切に対処するため、消防組織の強化がますます重要となっているため、救急車両や救助資材等の充実を図る必要がある。

また、火災発生時に迅速に消火活動を実施するため、消防用資材の整備拡充や消防水利の充実に努めるとともに、住宅火災を未然に防ぐため、住宅での火災をいち早く知らせる住宅用火災警報器の普及促進を図る必要がある。

本市は伊良部島をはじめ5つの離島を抱え、消防施設より距離のある地域に集落や観光地が点在しており、急患発生時は宮古本島へ搬送を余儀なくされている。

そのため、医療機関やその他関係機関との迅速な連携が必要不可欠であり、併せて救急救命士の育成等により一層の救急業務の組織体制の強化が望まれる。

本市では、これまでに多くの台風災害にみまわれ、甚大な被害を被っている。

そのことを教訓とし、市民の防災意識の高揚を図るとともに、地域防災の中核をな



す消防団をはじめとする、自主防災組織のリーダー育成及びボランティア組織の強化が求められている。

#### イ その対策

- ① 安全で快適な災害に強いまちづくりを推進するため、消防組織体制の強化及び消防・救急施設、設備の拡充を図る。
- ② 火災発生時に迅速な消火活動を実施するため、老朽化した消火栓の改修や増設等を図り、消防水利の充実に努める。
- ③ 地域の消防団等と連携し、住宅用火災警報器設置の普及を図り、火災の未然防止と被害の軽減に努める。
- ④ 沖縄県地域防災計画及び宮古島市地域防災計画に基づき、県をはじめとする関係機関との連携を深め、緊急時の体制強化を図る。
- ⑤ 高度救急救命処置による救命率の向上を図るため、救急救命士の育成、確保に努める。
- ⑥ 市民を対象とした、防火・防災訓練等の実施により、意識向上を図り災害対策に努める。
- ⑦ 市民を対象とした応急手当講習会等を開催し救命率の向上に努める。

### (5) 公営住宅

#### ア 現況と問題点

本市における公営住宅の戸数は、市営住宅が1,426戸、県営住宅が971戸で合計2,397戸となっており、市営住宅が6割弱を占めている。

市営住宅は、これまで78団地が建設されているが、築20年以上経過している団地が1,146戸あるなど、住宅の老朽化が課題となっている。

市営住宅は、若年夫婦の定住化や人口流出の防止策につながることから、早急に整備する必要がある。

#### イ その対策

- ① 宮古島市公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存市営住宅を適正に管理し、長寿命化に努める。
- ② 老朽化が著しい市営住宅については、建て替え又は改善（耐震改修等）を行い、安全性・耐久性の確保及び定住化に努める。

### (6) 空き家対策

#### ア 現況と問題点

本市では、平成28年度時点で486件の空き家が確認されている。その中でも適切な

管理が行われていない空き家は、215 件あり、市全体の空き家の 44.2%を占めている。

少子化の進行による人口減少や既存の住宅・建設物の老朽化により、今後も空き家等は増加していくことが予想される。

空き家の増加は、ゴミの投棄や放置、倒壊のおそれなど、防災・防犯・環境・景観等の問題から地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている。

そのため、空き家に関する施策を実施し、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進する必要がある。

#### イ その対策

- ① 宮古島市空き家等対策計画に基づき、空き家等対策に関連する各種事業の導入に努める。
- ② 利用可能な空き家等は、有効活用に向けた取り組みを推進する。
- ③ 周辺環境に悪影響を及ぼす空き家については、改善に向けて所有者への指導・勧告・命令の実施を行う。

#### (7) 事業計画（令和 3～7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(3) 廃棄物処理 施設 し尿処理施設	し尿処理施設整備事業	宮古島市	
		(5) 消防施設	消防ポンプ自動車整備 事業等	宮古島市
		消防水利（消火栓）設置 事業	宮古島市	
		高規格救急自動車整備 事業	宮古島市	
		救助工作車整備事業	宮古島市	
	(6) 公営住宅	上野第二市営住宅改築 工事	宮古島市	
		福嶺市営住宅改築工事	宮古島市	
		砂川市営住宅改築工事	宮古島市	

5 生活環境の整備	(6) 公営住宅	鯖置第二市営住宅ストック総合改善事業屋上・外壁塗装工事	宮古島市	
		平江市営住宅ストック総合改善事業屋上・外壁塗装工事	宮古島市	

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備を行う場合は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針との整合性を図りながら適切に実施する。

## 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 高齢者の保健及び福祉

#### ア 現況と問題点

本市における65歳以上の高齢者人口は年々増加し、平成2年度国勢調査で15.3%だった高齢者人口比率も、平成7年18.5%、平成12年21.0%、平成17年22.8%、平成22年23.2%、平成27年で24.7%(12,640人)と沖縄県全体の19.4%に比べて高い数値で推移しており、今後も確実に高齢化が進行していくことが予想される。

高齢者が、これまでの知識と経験を生かし、生涯現役で生きがいを持って健康な生活を送れるよう、地域における社会参加の支援、健康づくり体制の推進、ニーズに応じた就労の確保及び提供に取り組む必要がある。

介護保険制度の実施により、安心して豊かな生活が送れるよう、在宅介護サービスにおいては、訪問介護サービス、訪問看護等を行っているが、核家族化、老人世帯の増加により、施設介護サービスの利用増加が予想される。

老人福祉センターが、教養、娯楽等余暇活動や健康づくり等の拠点として活用されるとともに、地域においては、公民館等が老人クラブや生きがい対応デイサービス事業の活動の場として利用されている。

今後は、各地域で既存施設(公民館・集会所等)を利用して保健福祉サービスの展開及び充実が課題となっている。

また、高齢化が進む中、人と人との支え合いの維持が課題となっており、市街地では、地域活動の停滞により人と人との結びつきが弱くなっている。これまでの集落共同体を基本とし、新たな支え合いの共同体の構築が求められている。

#### イ その対策

- ① 健康増進、生きがいづくりの場として、老人クラブ活動の支援やゲートボール大会等を開催することにより高齢者の積極的な社会参加を促進する。
- ② 介護認定における訪問調査や介護認定審査会の充実に努め、介護施設・介護サービス事業者と連携を図り、利用者のニーズに応じたサービスの提供を行う。
- ③ 地域支援事業(通いの場等)を活用した健康教育・長寿健診の受診勧奨、重症化予防のための個別支援を行う。
- ④ 多様なニーズに応じた就労機会の確保を図るため、シルバー人材センター事業の支援を行う。
- ⑤ 地域住民の自主活動の中に参加できるような環境づくり、地区公民館や集会所等の身近な既存施設の利活用に努める。

- ⑥ コミュニティーソーシャルワーカーを配置し、市民の主体的な活動や地域の社会資源等を活用した地域福祉活動のネットワークを形成し、支援を必要とする方々の多種多様な福祉ニーズに応じたサービスにつなげる仕組みづくりをコーディネートする。

## (2) 児童その他の保健及び福祉

### ア 現況と問題点

本市では、令和2年4月1日現在、公立保育所4ヶ所、公立認定こども園3ヶ所、認可保育所22ヶ所、私立認定こども園1ヶ所、小規模保育施設8ヶ所、家庭的保育施設3ヶ所が設置されている。

現在、2,210人の児童が利用しているが、一部の保育施設では、保育士不足による定員割れが生じている。

また、認可外保育施設については令和2年4月1日現在、7ヶ所が設置され、121人の児童が利用している。

一部の保育所では、施設・設備の老朽化が進み、安全で衛生的な保育環境の確保に支障をきたしている。

本市の児童数は減少傾向にあるが、共働き世帯やひとり親家庭の増加、就労形態の多様化に伴い、子育て支援のニーズは増加傾向にある。

近年、人間関係が希薄になり、いじめだけでなく、児童虐待等様々な犯罪や事故に巻き込まれる危険性も高まっており、児童養育の適正化や保護等を必要とする子ども達への対応も課題である。

児童の健康増進、情操豊かに育むための拠点として、児童館を開設し、放課後の児童等の居場所づくりに努めているが、施設の老朽化が課題となっている。

本市では、障がい者が自立した日常生活や社会生活を送るため、訪問、日中活動、地域相談支援等のサービスに取り組んでいる。

また、障害特性に応じた適切な支援に努めているが、人材不足により適切な支援の提供が困難となっている。

### イ その対策

- ① 保育士等の人材確保に向け、保育士試験等に係る渡航費の助成や宿舍の借り上げに対する支援等を行う。
- ② 保育園と幼稚園の特性を一体的に提供できる「幼保連携型認定こども園」への移行を促進する。
- ③ 低年齢児保育や一時保育、延長保育など保育サービスの充実を図る。
- ④ 中央児童相談所宮古分室との連携を図り、児童虐待の未然防止、早期発見及び迅速な保護に向けた対策等を強化する。

- ⑤ 老朽化した児童館の整備等を行い、機能の充実・強化を図る。
- ⑥ 障害福祉サービスに関わる専門職の育成及び確保等に努める。

(3) 事業計画 (令和3～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の向 上及び増進	(1) 児童福祉 施設	保育所等整備助成事業 (馬場)	宮古島市	
	保育所	保育所等整備助成事業 (富名腰1区)	宮古島市	
	児童館	城辺地区世代間交流施 設整備事業	宮古島市	
	(2) 認定こど も園	保育所等整備助成事業 (砂川)	宮古島市	
		保育所等整備助成事業 (野原越)	宮古島市	
	(8) 過疎地域 持続的発展特別 事業 その他	地域福祉推進事業	宮古島市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設等の整備を行う場合は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針との整合性を図りながら適切に実施する。

## 8. 医療の確保

### (1) 保健・医療体制の確保

#### ア 現況と問題点

本市における医療施設の状況は、そのほとんどが、市街地に集中しているため、市街地以外の地域については、通院以外にもかかりつけ医による訪問診療が行われており、地域の健康管理を担っている。

このうち公的機関である県立宮古病院、宮古南静園、宮古保健所等は、宮古圏域における保健医療施設として、重要な役割を果たしている。

しかし、公的機関だけでは島内の救急医療を補うことは負担が大きく、民間の医療機関とも分担しながら救急医療を行っている。

また、本市は離島であることから、医療従事者の確保や高度医療が困難な状況であり、医師派遣や代診医の確保等は重要課題となっている。

がん治療における放射線療法をはじめ高度な医療、特定不妊治療等については、島外への治療を受けざるを得ない状況であり、渡航費についても市民の経済的負担が大きい現状がある。

更に、島内におけるがん検診等の健診体制は脆弱で、島外からの検診機関に頼る状況であり、島内での集団健診場所の確保や個別検診医療機関の受け皿を増やしていく必要がある。

また、本市には民間の産婦人科や小児科の医師・医療施設が不足していることから、市民が安心して子供を産み育てることのできる医療環境の整備に取り組む必要がある。

#### イ その対策

- ① 私的二次救急医療機関の支援を継続していく。
- ② 宮古地区医師会や県立宮古病院、沖縄県と連携を図り、安定的な医師等の人材確保と施設の充実に努める。
- ③ 本市以外の医療機関で通院及び入院を余儀なくされている難病患者や特定不妊治療を受ける者等の渡航に要する経費について、一部助成を行い、経済的負担の軽減を図る。
- ④ 保健センターの機能充実に努め、集団検診が行える場所の確保に努める。
- ⑤ 宮古島市産婦人科医療施設整備助成金等による分べんを取り扱う産婦人科医療施設の開設に要する経費の一部を助成する。

## 9. 教育の振興

### (1) 学校教育

#### ア 現況と問題点

本市には、幼稚園 12 園、小学校 16 校、中学校 11 校が設置されており、令和 2 年度の学校基本調査によると園児・児童生徒数は、幼稚園 353 人、小学校 3,498 人、中学校 1,614 人となっている。

小学校では、昭和 60 年の 6,709 人、中学校では平成 4 年の 3,291 人をピークに減少傾向となっており、小規模校や複式学級のある学校が増加している。

学校を取り巻く環境は、少子化、国際化、高度情報化の進展に加え、生活環境の多様化により、大きく変化しており、新しい時代に対応できる教育が求められている。

また、社会情勢の変化と相まって、地域間の連帯感の薄れや貧困問題、子どもたちの社会体験・生活体験が不足するとともに、いじめや不登校等の問題が増加傾向にあることから、確かな学力、豊かな心、健やかな体等をバランスよく育成し、子どもたちの「生きる力」を育む地域と共にある学校教育の充実が求められている。

#### イ その対策

- ① 少子化に伴う生徒数の減少に対応するため、校区の見直しや学校規模の適正化を図るとともに、通学が遠隔になる地区に対してはスクールバス等の運行を行い、生徒・保護者の負担軽減に努める。
- ② 幼児・児童生徒一人ひとりに新しい時代を切り拓くための「生きる力」（知・徳・体）の基盤となる「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」を育む教育を推進する。
- ③ 地域と共にある学校づくりを推進していくために、コミュニティスクール（学校運営協議会）を積極的に推進し、地域の特色や魅力を活かし、学校・地域が協働で本市の担い手である人材育成を図る。

### (2) 社会教育

#### ア 現況と問題点

本市における社会教育施設は、公民館、図書館・文化施設、多目的施設等があり、これらの施設が文化、学習、芸術活動、各種サークル活動等の場として活用されている。

これまで各種講座の開催、指導者育成の研修、生涯学習フェスティバル等の開催など、市民の学習機会の拡充に努めてきた。



今後も「いつでも、どこでも、だれでも」学習でき、その成果が適切に評価・活用される機会・場の創出する必要がある。

社会体育施設については、誰もが気軽に利用できるスポーツ施設として、総合体育館、陸上競技場、市民球場、運動公園、多目的運動場などが整備されている。

しかしながら、総合体育館、陸上競技場、市民球場の施設において老朽化が進んでいる。市民の健康増進、体力向上の拠点として快適な施設環境の整備が急務である。

#### イ その対策

- ① 市民の自主的な学習を支援するため、生涯学習指導者登録制度（リーダーバンク）を活用し、新たな地域人材の発掘やニーズに応じた情報提供活動を行い、生涯学習の更なる推進を図る。
- ② いつでも、どこでも、だれでも学習できる場の創出を図り、市民の学習機会の拡充に努める。
- ③ 既存社会体育施設等の適切な維持・管理を行い、施設の有効活用及び長寿命化を図る。
- ④ スポーツ施設の計画的かつ効率的な整備を行い、施設の有効活用を図る。

#### (3) 事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	スクールバス導入事業 (伊良部地区)	宮古島市	
		スクールバス・ポート	スクールバス導入事業 (城辺地区)	宮古島市
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	スクールバス運行事業 (伊良部地区)	宮古島市	
		スクールバス運行事業 (城辺地区)	宮古島市	
		児童生徒送迎事業	宮古島市	
		校務支援システム事業	宮古島市	

## 10. 集落の整備

### (1) 集落の整備

#### ア 現況と問題点

本市では、地域の活性化を図るため、地域づくり協議会や青年団協議会等と連携し、地域文化や伝統の継承・保存等に取り組んでいるが、少子高齢化、若者の流出などの影響によりコミュニティを支える力が失われつつある。

地域コミュニティの活性化を図るためには、それぞれの団体が個別に活動していただくだけでなく、地域全体で意見を出し合い、連携・協力して、今後の地域ビジョンを持ちながら、住民自らがその地域の不安や課題を解決する新たな仕組みづくりが必要である。

#### イ その対策

- ① 地域の資源や魅力に着目し、将来その地域がありたい姿を住民自らビジョンとして描き、その実現に向けた取り組みを推進する。
- ② 地域活性化を図るため、青少年の健全育成やふれあいイベントの開催、伝統文化の継承等の取組を実施している地域づくり協議会の活動を支援する。

### (2) 事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域 持続的発展特別 事業 集落整備	平良地区地域づくり支援 事業	宮古島市	
		城辺地区地域づくり支援 事業	宮古島市	
		上野地区地域づくり支援 事業	宮古島市	
		下地地区地域づくり支援 事業	宮古島市	
		伊良部地区地域づくり支 援事業	宮古島市	
		持続可能な地域づくり推 進支援事業	宮古島市	

## 1 1. 地域文化の振興等

### (1) 地域文化の振興

#### ア 現況と問題点

宮古島市総合博物館は「宮古の自然と風土」をメインテーマに、自然科学・歴史・民俗・美術工芸の4部門を置き、宮古全域を視野におさめた資料の収集・保存・研究・展示・教育普及活動を行うなど、市民の学習の場及び宮古の文化活動の拠点となっている。

しかしながら、開館から30年余りが経過し、施設の老朽化や機能劣化、さらに展示内容を更新しにくい展示空間など、来館者の満足度向上には課題の多い施設となっている。

今後は、宮古の自然、風土、歴史、文化等を後世に引き継ぎ、誰もが利用できる開かれた場として、島内外から訪れやすい博物館を目指す必要がある。

#### イ その対策

- ① 施設を総合的に点検、改修し、機能維持、向上を図る。
- ② 常設展示物等の内容充実を図る。

## 12. 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) エコアイランド宮古島の推進

#### ア 現況と問題点

本市は、2019年に「エコアイランド宮古島宣言 2.0」及びエコアイランドの実現に向けた「5つのゴール」を発表し、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの積極的な導入を推進している。

「5つのゴール」では、市内におけるエネルギー自給率を2016年の2.9%から2050年に48.9%まで高めることとしている。

しかしながら、再生可能エネルギーの効果的・効率的な運用に係る課題があるため、普及が遅れている。

#### イ その対策

- ① 宮古島市における再生可能エネルギーの導入拡大に必要となるエネルギーマネジメントシステムの構築に努める。
- ② エネルギーの貯蓄媒体として活用が期待される電気自動車等の新技术を積極的に取り入れる。

### 13. その他地域の自立促進に関し必要な事項

#### (1) 自然環境の保全

##### ア 現況と問題点

本市が有する豊かな自然や景観は、市民が誇りとする宝であり、特に美しい海や海岸の保全は多くの市民が望んでいる。

そのため、豊かな自然・景観を次世代へと繋ぐには、市民、事業者、行政、地域団体をはじめ、来島する観光客等と一体となって、その維持・保全に取り組むことが重要である。

特に自然環境を損なう要因となっているゴミの不法投棄については、その対策が大きな課題となっている。

##### イ その対策

- ① 市民に対し、ごみ分別や収集日を周知徹底するとともに、道路、海岸、緑地等への不法投棄ごみを徹底的に処理するため、「宮古のごみ一掃運動事業」を展開する。
- ② 不法投棄ごみの撲滅に向け、監視及びパトロールを実施する。

#### (2) スポーツアイランドの推進

##### ア 現況と問題点

本市は、年間を通して比較的温暖な亜熱帯海洋性気候である特性を活かして、全日本トライアスロン宮古島大会をはじめとした各種スポーツイベントの開催や各種スポーツキャンプの誘致を進めており、スポーツを通じた観光振興や経済振興に取り組んでいる。

近年では、国内外にスポーツアイランド宮古島として認知され、その地位が確立されており、スポーツイベントやキャンプ・合宿等が増加している。

一方で、各種スポーツ施設の不足や老朽化など、受入環境の充実が課題となっている。

##### イ その対策

- ① 既存スポーツ施設の適切な維持・管理を行い、施設の有効活用及び長寿命化を図る。
- ② 受入環境の充実に向けた需要調査を行う。

事業計画（令和3～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の 促進、人材 育成	移住・定住	伊良部地域における総合的まちづくり事業  【事業内容】 佐良浜地区の基礎的情報の調査や地区の現況や課題等を整理し、本地区の将来像を検討する。  【事業の必要性】 佐良浜地区の居住環境の改善、安全で安心して暮らし続けられる集落環境づくりを図るため。  【見込まれる事業効果】 ・移住・定住人口の増加 ・新たな雇用の場の創出	宮古島市	新しいまちづくりを推進することで、良好な定住環境の確保に繋がる。
		宮古島市活力向上都市交通ネットワーク事業  【事業内容】 交通実態調査を実施し、現状分析や課題等の整理、将来交通量予測等を行い、これを踏まえて都市交通マスタープランを策定する。  【事業の必要性】 市役所を核とした新たなまちづくりの推進に向けて、道路網や公共交通網について改めて検討する必要があるため。  【見込まれる事業効果】 ・公共交通の維持・向上 ・多様な交通手段の確保 ・交通面の住環境整備・向上による定	宮古島市	

		<p>住人口の増加</p> <p>市役所周辺まちづくり基本調査業務</p> <p><b>【事業内容】</b> 市役所周辺地区の現況など基礎的調査を調査、整理したうえで、基本構想等を策定し、市役所を核とした新しいまちづくりを推進する。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 市役所を核とした新しいまちづくりの推進及び都市拠点として機能強化を図る必要があるため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> ・定住人口の増加 ・計画的な都市基盤整備による財政負担の軽減</p>	宮古島市	
2 産業の 振興	第 1 次 産 業	<p>農業用廃プラスチック処理補助金</p> <p><b>【事業内容】</b> 農業用廃プラスチック（ビニール、マルチ等）処理に要する費用の一部を支援。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 農業用廃プラスチック（ビニール、マルチ等）の適切な処理を推進するため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> ・自然環境の保全 ・農業の振興発展</p>	宮古島市	基幹産業である第1次産業の支援を行うことで、本市経済の活性化に繋がる。
		<p>園芸施設設置事業補助金</p> <p><b>【事業内容】</b> 園芸施設（パイプハウス、遮光資材）の設置に要する費用の一部を支援。</p>	宮古島市	

		<p><b>【事業の必要性】</b> 生産農家が安心して農業経営を持続できるようにするため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の確保</li> <li>・園芸作物の栽培面積の拡大</li> <li>・農家の所得向上</li> </ul>		
		<p>有機質肥料購入補助金</p> <p><b>【事業内容】</b> 有機肥料を購入する農家に対し、購入に係る費用の一部を補助。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 園芸作物の生産振興及び農家所得の向上を図るため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌の地力強化</li> <li>・園芸作物の栽培面積の拡大</li> <li>・農家の所得向上</li> </ul>	宮古島市	
		<p>施設園芸共済加入推進事業補助金</p> <p><b>【事業内容】</b> 農業共済組合の園芸施設共済に加入する施設に対し、掛け金の一部を補助。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 台風等の自然災害による損失を補填し、農家の経営安定を図るため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設園芸の振興</li> <li>・農業経営の安定化</li> </ul>	宮古島市	



		<p>農産物流通条件不利性解消事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 宮古島から沖縄本島へ出荷される農作物について、農家が負担する輸送費の一部を補助。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 離島という地理的事項から生じる農作物の流通不利性の解消を図るため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> ・流通条件の不利性解消 ・農業生産の振興 ・農家の所得向上</p>	宮古島市	
		<p>さとうきび新植促進事業</p> <p><b>【事業内容】</b> さとうきび夏植え作業委託に要する費用の一部を補助。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 高齢化が進む農家の負担軽減を図るため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> ・さとうきびの品質向上及び収量増</p>	宮古島市	
		<p>有機質肥料購入補助事業(さとうきび)</p> <p><b>【事業内容】</b> 有機肥料を購入する農家に対し、購入に係る費用の一部を補助。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> さとうきびの安定的な生産を図り、農家所得の向上に資するため。</p>	宮古島市	

		<p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土壌の地力強化</li> <li>・ 農業経営の安定化</li> <li>・ 農家の所得向上</li> </ul>		
		<p>誘殺灯管理事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>アオドウガネの駆除</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>さとうきびを中心とした農作物の安定的な生産のため。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家経営の安定化</li> </ul>	宮古島市	
		<p>さとうきび優良種苗安定確保事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>優良種苗の普及促進を図るため、さとうきび農家へ種苗を配布する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>基幹作物であるさとうきびの安定生産を図るため。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ さとうきびの品質向上及び収量増</li> </ul>	宮古島市	
		<p>ヤソ防除事業（野ねずみの駆除）</p> <p>【事業内容】</p> <p>ヤソの駆除事業</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>さとうきびを中心とした農作物の安定的な生産のため。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家経営の安定化</li> </ul>	宮古島市	

		<p>緩効性肥料購入補助事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 緩効性肥料を購入する農家に対し、購入に係る費用の一部を補助。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> さとうきびの安定的な生産を図り、農家所得の向上に資するため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土壌の地力強化</li> <li>・ 農業経営の安定化</li> <li>・ 農家の所得向上</li> </ul>	宮古島市	
		<p>さとうきび地力促進対策補助事業</p> <p><b>【事業内容】</b> トラッシュを農地に還元する際に必要な運搬作業に係る経費に対し補助金を交付。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 持続的な農業の振興を図るため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土壌の地力強化</li> <li>・ 農業経営の安定化</li> <li>・ 農家の所得向上</li> </ul>	宮古島市	
		<p>優良繁殖雌牛奨励補助事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 優良繁殖雌牛の導入及び自家保留した畜産農家に対し補助金を交付。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 高齢化が進み離農による生産頭数の減少が懸念されているため。</p>	宮古島市	

		<p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繁殖生産基盤の充実・強化</li> <li>・優良繁殖雌牛の確保</li> </ul>	
		<p>肉用牛分娩監視装置等導入事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>肉用牛分娩監視システムを導入する畜産農家に対し、導入費用の一部を補助。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>分娩時の事故率低減を図るため。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩時の事故防止</li> <li>・子牛の育成率向上</li> </ul>	宮古島市
		<p>畜産物出荷奨励補助事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>宮古食肉センターでと殺された家畜（豚・山羊）に対し、と畜料の一部を補助。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>畜産物の地産地消を推進するため。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産経営の安定化</li> <li>・地産地消の推進による消費拡大</li> </ul>	宮古島市
		<p>農業振興地域整備促進事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模、農業生産等に関する現況及び将来の見通しについて、基礎調査を実施。</p> <p>【事業の必要性】</p>	宮古島市

		<p>農業の振興が必要な地域について、必要な施策を計画的に推進し、農業の健全な発展を図るため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材の確保</li> <li>・優良農地の確保・保全</li> </ul>		
		<p>さとうきび病害虫防除用農薬補助金</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>さとうきび病害虫防除用農薬を購入する農家に対し、購入に要する費用の一部を補助。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>さとうきびを病害虫被害から守り、生産性を安定させるため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さとうきびの生産向上</li> <li>・農業経営の安定化</li> <li>・農家の所得向上</li> </ul>	宮古島市	
		<p>さとうきび夏植用除草剤補助事業</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>さとうきび夏植用除草剤を購入する農家に対し、購入に要する費用の一部を補助。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>さとうきびほ場の適正管理を促し、収量の向上を図るため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さとうきびの生産向上</li> <li>・農業経営の安定化</li> <li>・農家の所得向上</li> </ul>	宮古島市	

	商工業・6次産業化	<p>宮古島産かんしょ6次産業プロジェクト推進事業</p> <p><b>【事業内容】</b> かんしょの生産から商品販売を実施。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 宮古島産かんしょの安定供給及び6次産業化を図るため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家経営の安定化</li> <li>・地産地消の推進による消費拡大</li> <li>・6次産業化の推進</li> </ul>	宮古島市	
	その他	<p>水産振興補助金</p> <p><b>【事業内容】</b> 漁業協同組合が行う事業に対し補助金を交付。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 経営基盤が脆弱な漁協及び漁業者を支援し、水産業の振興を図る。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業環境の充実</li> <li>・漁業者負担の軽減</li> <li>・水産業の振興</li> </ul>	宮古島市	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	生活	<p>生活バス路線確保対策補助金(運行費補助金)</p> <p><b>【事業内容】</b> バス路線の運行により生じた欠損額に対し支援。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 路線の維持・確保を図る必要があるため。</p>	宮古島市	バス路線を維持・確保することで、良好な定住環境の確保に繋がる。

		<p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路線の維持・確保</li> <li>・ 定住環境の確保</li> </ul>		
		<p>離島航路確保維持改善事業(補助金)</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>離島船舶運航により生じた欠損額に対し支援。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>離島船舶路線の維持・確保を図る必要があるため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島船舶路線の維持・確保</li> <li>・ 定住環境の確保</li> </ul>	宮古島市	離島船舶路線を維持・確保することで、良好な定住環境の確保に繋がる。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	その他	<p>地域福祉推進事業</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>コミュニティーソーシャルワーカーを配置し、市民の主体的な活動や地域の社会資源等を活用した地域福祉活動ネットワークの形成。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>支援を必要とする人を早期に発見し、適切なサービスにつなげていく住民相互の見守り・支え合いのかたちをつくることが重要なため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ネットワークの構築</li> </ul>	宮古島市	誰もが安心して暮らせる環境を創出することで、良好な定住環境の確保に繋がる。
8 教育の振興	その他	<p>スクールバス運行事業（伊良部地区）</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>スクールバスの運行。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p>	宮古島市	誰もが安心して子育てできる環境を創出することで、子育て世代の定住促進に繋がる。

	<p>小中学校の統廃合に伴い、通学が遠距離となった児童生徒の通学手段の確保のため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な通学手段の確保</li> <li>・子育て世代の定住化</li> </ul>		
	<p>スクールバス運行事業（城辺地区）</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>スクールバスの運行。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>小中学校の統廃合に伴い、通学が遠距離となった児童生徒の通学手段の確保のため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な通学手段の確保</li> <li>・子育て世代の定住化</li> </ul>	宮古島市	
	<p>児童生徒送迎事業</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>民間タクシーによる登下校時の送迎。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>児童数の減少に伴う閉校により、通学が遠距離となった児童生徒の通学手段の確保のため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な通学手段の確保</li> <li>・子育て世代の定住化</li> </ul>	宮古島市	
	<p>校務支援システム事業</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>校務支援システムの更新。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p>	宮古島市	<p>教育環境を充実化することで、子どもの学力向上及び将来地域を担う人材</p>



		<p>教職員の業務負担と長時間労働を軽減し、児童生徒に必要な指導を行う環境を整えるため。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の負担軽減</li> <li>・教育の質の向上</li> </ul>		<p>の育成に繋がる。</p>
9 集落の整備	集落整備	<p>平良地区地域づくり支援事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>「自主的で個性豊かな宮古島」を推進する地域づくり団体等の活動に対する支援。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>地域活性化を図る上で地域住民による自主的な地域づくり活動が重要なため。</p> <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定住人口の増加</li> <li>・多様な自然・文化資源の保全</li> <li>・島の魅力向上</li> </ul>	宮古島市	<p>地域が抱える様々な課題へ対応を行うことで、良好な定住環境の確保に繋がる。</p>
		<p>城辺地区地域づくり支援事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>「自主的で個性豊かな宮古島」を推進する地域づくり団体等の活動に対する支援。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>地域活性化を図る上で地域住民による自主的な地域づくり活動が重要なため。</p> <p>見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定住人口の増加</li> <li>・多様な自然・文化資源の保全</li> <li>・島の魅力向上</li> </ul>	宮古島市	

		<p>上野地区地域づくり支援事業</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>「自主的で個性豊かな宮古島」を推進する地域づくり団体等の活動に対する支援。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>地域活性化を図る上で地域住民による自主的な地域づくり活動が重要なため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定住人口の増加</li> <li>・ 多様な自然・文化資源の保全</li> <li>・ 島の魅力向上</li> </ul>	宮古島市	
		<p>下地地区地域づくり支援事業</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>「自主的で個性豊かな宮古島」を推進する地域づくり団体等の活動に対する支援。</p> <p><b>【事業の必要性】</b></p> <p>地域活性化を図る上で地域住民による自主的な地域づくり活動が重要なため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定住人口の増加</li> <li>・ 多様な自然・文化資源の保全</li> <li>・ 島の魅力向上</li> </ul>	宮古島市	
		<p>伊良部地区地域づくり支援事業</p> <p><b>【事業内容】</b></p> <p>「自主的で個性豊かな宮古島」を推進する地域づくり団体等の活動に対する支援。</p>	宮古島市	

		<p><b>【事業の必要性】</b> 地域活性化を図る上で地域住民による自主的な地域づくり活動が重要なため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> ・ 定住人口の増加 ・ 多様な自然・文化資源の保全 ・ 島の魅力向上</p>		
		<p>持続可能な地域づくり推進支援事業</p> <p><b>【事業内容】</b> 地域ビジョンの策定及びその実現に向けた支援。</p> <p><b>【事業の必要性】</b> 独自性のある地域づくりの展開を図るため。</p> <p><b>【見込まれる事業効果】</b> ・ 定住人口の増加 ・ 多様な自然・文化資源の保全 ・ 島の魅力向上</p>	宮古島市	